

文教厚生常任委員会記録

1. 開催日時 令和6年12月12日（木） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 綾城委員長・米弥副委員長・林委員・岩藤委員・中平委員・
上田委員・江原委員・ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・岡本次長補佐
8. 協議事項
12月定例会本会議（12月6日）から付託された事件（議案10件・請願1件）
9. 傍聴者 4名
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前9時30分 散会 午後0時23分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和6年12月12日

文教厚生常任委員長

綾 城 美 佳

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

— 開会 9:30 —

綾城委員長 おはようございます。本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教厚生常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長、関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本委員会に付託されました議案 10 件及び請願 1 件について、審査を行います。お諮りします。委員会での議案審査の順序は、付託議案番号順となりますが、審査の都合により、別紙一覧表のとおり変更することとしたいと思います。ご異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご異議なしと認めます。よって、議案審査の順序を変更することに決定しました。

はじめに、議案第 3 号「令和 6 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 3 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 20 号「令和 6 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 20 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 20 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:33 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 6 号「長門市印鑑条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 議案第 6 号「長門市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、特に補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは、議案第 6 号「長門市印鑑条例の一部を改正する条例」についてお伺いしますが、まずこの改正を行うに至った背景をお伺いいたします。

総合窓口課長 現在、コンビニエンスストア等に設置してあるマルチコピー機からマイナンバーカードを利用して印鑑登録証明書等を取得できるサービスを行っておりますが、窓口での印鑑登録証明書の交付につきましては印鑑登録証の提示が必須となっております。この度の条例改正につきましては、窓口改革を進める先進地の市におきまして、窓口においても本人が顔写真付きの本人確認書類を提示することで印鑑登録証明書の交付を可能としていることから、本市におきましても市民サービスの向上のため同様の取組ができないか検討を重ねた結果、条例の改正を行うものでございます。

ひさなが委員 背景はわかりました。では、このタイミングで、12 月のこの定例会でこの議案が出てきたタイミングの理由をお伺いいたします。

総合窓口課長 この度のタイミングになりましたのは、「書かない」「待たない」窓口の行政視察、先進地視察等を重ねる中で色々取組をされているところを見させていただいたというところと、窓口 BPR アドバイザーの派遣などを経て、いろいろな情報を得る中でこういったこともできるということを考え、この度の条例改正になったものでございます。

綾城委員長 ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 6 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 18 号「令和 6 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 議案第 18 号「国民健康保険事業特別会計補正予算」につきましては、特に補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 18 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 18 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 21 号「令和 6 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 議案第 21 号「後期高齢者医療事業特別会計補正予算」につきましては、特に補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 21 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 21 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 39 —

— 再開 9 : 40 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 10 号「長門市仙崎交流プラザの指定管理者の指定について」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 議案第 10 号「長門市仙崎交流プラザの指定管理者の指定について」補足説明いたします。現在、仙崎公民館を指定管理者として指定する期間が、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日となっており、新たに指定管理者の指定となること、また令和 7 年 4 月 1 日から仙崎交流プラザとなることから、令和 7 年 4 月から 3 年間の指定管理者を指定するものとなります。

綾城委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 議案第 10 号「長門市仙崎交流プラザの指定管理者の指定について」ですけれども、先日の予算決算常任委員会で、指定管理料の額、債務負担は

理解をしたところではあるんですけど、エレベーター等も入って光熱費がかかるのがわからないから、そういった金額が必要だということだと思うんですけど、仮に 1 年間やってみて、今までとあんまりかかる経費は変わらないなってなった場合、そのとき、この 5,400 万円が必要かという話になってくるんじゃないかなと思うんですけど、そういったときというのはどういった対応をされるのかというのは、今ありますか。

地域連携教育推進課長 仙崎振興会より提出される事業計画書、収支予算書に基づきまして指定管理業務が行われますが、これに関する基本的には過剰な余剰金はないと一応は考えられるとこでございしますが、万が一過剰な余剰金が発生する恐れがある場合、事業計画書と、年が終わりまして事業計画書と比較いたしまして、2 年目以降の指定管理料につきまして協議することを一応、先方の仙崎振興会のほうにも一応伝えております。

林委員 では、いくつか質問させていただくんですが、今回、長門市仙崎交流プラザの指定管理の指定については、これまでとちょっと質的に変わっていくだろうというふうに思います。というのは、10 月 22 日の第 4 回臨時会において、長門市交流プラザ条例を含む 3 件の議案をこの文教厚生委会に付託されました。私は、そのときの討論の中で、かいつまんで言うと、地域交流プラザにするにあたって、地域住民の合意形成を図りながら現場の声にも真摯に伝えていかなければ、いたずらに混乱を広げるだけなんだという趣旨で申し上げました。このことは、今度 4 月 1 日からの長門市仙崎交流プラザの指定管理においても、このことはずっと問われ続けていくと思うんですよ。だから、少なくとも、議案が通ったからそれで良しとするのではなくて、やはりこうやって地域住民を含めて、このまちづくりが加わるわけですね、今回新たに、これまでの公民館以上にプラスして。だから、そういった意味では、そういう地域住民は現場の声というのにやっぱり真摯に、これまで以上にやっていかなきゃいけないと私は思うんですが、その辺りのちょっとご見解をお聞かせいただいてよろしいですか。

市民活動推進課長 仙崎交流プラザとなります。そこにつきまして、委員言われるように、地域づくりのほうが新たに加わるようになります。これまで以上に、指定管理者と市民活動推進課並びに教育委員会と密接な連携に基づきまして、安定的、継続的に事業が推進できるように協議のほうを進めていきたいと考えております。

綾城委員長 ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 10 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。

林委員 教育長と副市長に、それぞれちょっとお尋ねします。今の質問と重複するところもあるんですが、私は、今回、これまでこの仙崎交流プラザの指定管理も含めて、市内の 8 公民館と分館及び日置農村環境改善センターが、これまでの

行ってきた事業等に地域づくりを加えて、施設の根拠法令がこれまでの社会教育法から地方自治法第 244 条の公の施設になると。だから、明らかにこれまでよりバージョンアップしていくんだということですね。もっと幅広く、地域づくりも含めて、社会教育の枠にとらわれず、もちろんそこもしっかり条例上謳われているからやるんだけど、だから教育長には、今回、これは第 11 号、第 16 号議案とも関連するんだろうけど、ここで 1 回お聞かせいただきたいと思うんですが。今回、この例えば仙崎振興会に 3 年間指定管理をしていただく、行政が。そこでの教育委員会としての教育効果というのをどういうふうに期待しているか。交流プラザになることによって。交流プラザになって、これまで以上の教育効果をどういうことを期待しているのか。それから、副市長には、行政効果というのをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

教育長 プラザ化による教育効果というところでございます。前回もお話をちょっとさせていただきましたが、本市がこれまで繰り広げてきた地域連携教育、これをやはり拡充させていきたい、充実させたいという思いで教育委員会としては考えております。と申しますのも、前回も少しお話をいたしましたけれども、今、社会連携ということで、地域連携ということで取り組んできた生涯学習、この中でみずゞ学園構想にいたしましても、なかなか今、後継者というところで非常に課題を抱えております。その中で、やはり高齢化ということもございます。子どもとそれから高齢者の取組という感が少し出てまいりました。その間で、今までそういった地域連携になかなか関わっていただけなかった市民、これをプラザ化によって市民活動を通じて取り込むというような狙いを持っておりまして、教育効果、非常にそこを期待しておるところでございます。

副市長 それでは、行政効果ということでご質問にお答えいたしたいと思います。実は、この仙崎振興会、それから後ほど出てきますが俵山地区発展促進協議会、こちらにおかれては、公民館の中でも指定管理者という形でお願いをしてきて、また今、更新の時期を迎えたわけでございます。この 2 つの団体については、やはり指定管理者という形でお願いしてきたものですから、ある意味、今までの公民館とはちょっと枠が広がった活動もなさってきたのは事実です。そういった中で、今回新たに交流プラザと銘を打って、条例上も例えばコミュニティビジネスに範囲が広がると言いますか、そういうことも可能になるわけでございます。もう 1 つは集落支援員というものを私共は各地区に配置しておりますけれども、実はこの支援員さんの活動拠点というものはなかったんです。ある意味、市民活動推進課の指示によりまして、各地区で一人が地区担当ということで活動してもらいました。しかし、この度プラザができることによりまして、このプラザを支援員さんの活動拠点に、と私ども行政としては考えているところでございます。そして、それぞれのまちづくり協議会を集約して、支援員さんが

一緒になって、このプラザを拠点に市民協働と申しますか、市民活動を更に前進させていただきたい、そして行政とタッグを組んで市民福祉の向上に努めていただきたいというふうに考えているところでございます。そういったところを行政効果として期待しているところでございます。

綾城委員 ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 10 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 11 号「長門市俵山交流プラザの指定管理者の指定について」及び議案第 16 号「長門市俵山公民館の指定管理者の指定期間の変更について」を一括議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 議案第 11 号「長門市俵山交流プラザの指定管理者の指定について」補足説明いたします。現在、俵山公民館を指定管理者として指定する期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日となっているところですが、令和 7 年 4 月 1 日から俵山交流プラザとなることから、令和 7 年 4 月から 2 年間の指定管理者を指定するものとなります。議案第 16 号「長門市俵山公民館の指定管理者の指定期間の変更」につきましては、特に補足説明はございません。

綾城委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。これより、順次、討論及び表決を行います。議案第 11 号「長門市俵山交流プラザの指定管理者の指定について」討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 11 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 16 号「長門市俵山公民館の指定管理者の指定期間の変更について」討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 16 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:53 —

— 再開 9:54 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第22号「令和6年度長門市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

上下水道局長 補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第22号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号「令和6年度長門市下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

上下水道局長 補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第23号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、説明員退席のため暫時休憩します。再開は10時30分からとします。

— 休憩 09:56 —

— 再開 10:30 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、請願第1号「深川中学校のテニスコートの改修整備と、一般への開放を求める請願」を議題とします。本日は、参考人として請願者である長門市ソフトテニス協会会長 松永亘弘様の出席を得ております。松永様におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、請願第1号の趣旨、内容等について、請願者から説明を求めることにいたします。松永様お願いいたします。

参考人 請願を出させていただきましたテニス協会会長の松永と申します。よろしくをお願いいたします。請願内容につきましては、お手元に写しが何か配付されておるということでございますので、あえてそれは申し上げませんが、

大体のことでよろしくお願いを申し上げます。まず、最初に私の履歴を簡単に申し上げますけれども、実は会長になります前に、過去、ソフトテニスの副会長を28年やりました。それから、それに引き続いて今度は会長を引き受けて今29年になっておるわけですが、約50数年、約60年近い在籍でございましたので、もう相当な年になっておりますが、もう健康のほうもだいぶ自信がなくなりまして、こういうふうな毎日を過ごしておるわけですが、今回、皆様方、ご案内のとおり文部科学省のと言いますか、政府の大改革で、教員の勤務状態の改善というふうなことで、中学校の部活動が全て廃止されると、しかも地域への移行ということが発表されて、大変なことだなど。部活動がなくなって、これを全部新しい方式でやるということになりますと、我々の協会のような立場におります者が、どうにかその地域の振興のためにご協力をしなきゃならないだろうというふうなことで、実は3年前から試行的に、1名、2名でどういう問題があるだろうかと。我々は、やはりほとんどのクラブ員は幼児の教育と言いますか、指導というのをやってきたことがないにも関わらず、こういう形になったということになると、これは大変なことだというふうなことを考えまして、試行的に3年前からやったんです。そうすると、いろいろな問題が出てきました。請願書にも書いておりますけれども、実は長門市には皆様のご支援でオムニコートが4面ございます。このコートと中学校の現在やっております土のコートの状況で、練習具合を比べてみたんです。3年間ずっとやりました。同じ生徒で10名程度の生徒で発足したんですけれども、この試行錯誤の中でやってみましたら、大変にいわゆるテニスコートの状況で非常に生徒の反応が違います。やはり、学校の中でやるときの態度と、それからオムニコートでやります態度とはガラッと変わるんです。これほど違うものかなというふうなことでありましたけれども、そういう形で実施してまいりました。そうすると、オムニコートで練習した生徒の10名が素晴らしく上達したんです。それまでは、大変言葉が悪いんですが、出ると負けと、大会に出ると負けというような子どもが、たった1年間で県のトップのほうに上がるような成績が出ました。それから、教えました10名の子どもさんが全部、この長門市の県体予選に全員が合格したんです、勝利して。ということが一般的に広がりまして、それがやはり試験的にやった、指導しました生徒のほうからという形で、希望者がたくさん出まして、最初は私1人でやっておりましたけれども、これはとてもやれないなということで、ほかの協会の会員にもう2名ほどお願いしまして手伝ってもらって、この成果もあります。本当に今年と言いますか、もう年が変わりましたから、県のやっぱりトップの中に大部分が入ってきました。団体のほうも、深川中学校の生徒さんでしたけれども、団体の中でもベスト4の中に入るという形で、結果が出ましたものですから、本当に希望者が多くて、約50名近くに増加したんです。そういうふうな結

果もありまして、これはぜひと。私も年を取りました、やはり皆さんのお礼に伝えたいというようなことも考えまして、ぜひこれは設備を一つ整備していただきたいと。結論的に申し上げますと、施設の整備と、それから指導者の確保、それから受益者ニーズの満足、それから必然的な財政負担との認識を1つ訴えて、これに要望と言いましょうか、これを完成していただくことが、やはり N クラというのが市で実施されようとしておりますけれども、この成功にはこの如何にかかっておるんじゃないかというふうなことを皆さんと話し合っただけで結論付けたわけですが、施設の整備というのは、オムニコートの充足、それから受益者ニーズの満足ということは練習時間なんです。それから指導内容、それから交通手段、これが問題になると思います。それから4番として、必然的な財政負担の認識ということの4点を結論付けたわけですが、このまず第1番の施設の充実整備と言いますか、これが1番最重要な課題だというふうに思います。そういうことで、この請願をひとつすることにいたしましたわけでございます。そういうふうなことで、ひとつよろしくご審議、或いは採択に向けての議会のご検討をお願いしたいと考えましてお出ししたわけでございます。以上でございます。

綾城委員長 以上で、請願者からの趣旨説明は終わりました。松永様ありがとうございました。続きまして、本日は、紹介議員である重廣正美議員の出席を得ております。重廣議員におかれては、お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、審査に入ります。先ほど請願者から請願内容等についてご発言がありました。また、12月6日の本会議において、紹介議員の重廣議員から趣旨説明がありましたが、請願第1号の内容について質疑のある方は、請願者又は紹介議員に対して質疑を願います。ご質疑はありますか。

中平委員 まずですね、これは請願者に聞くのはちょっと変だと思うんですけど、ある意味テニスのことを熟知されているということは、このオムニコートで4面造るといふ、その場合のこの金額等が、まあ大まかでよろしいですけど、どのぐらいかかるかというのをちょっとわかりましたらご説明願います。

参考人 はっきりと見積もりというふうなことを調べてはおりません。ただ、巨額な金額が必要だということは仄聞いたしております。だから、1面でおそらく、これは私の想像ですが1,000万円は超えるだろうというような概念でおります。

中平委員 いただいた請願書の附帯効果、改修の附帯効果に一応、テニス大会を春夏秋冬に一般人を対象に開いているというところでございますが、これは県下だけということですよ。説明書にもありますが。

参考人 今お尋ねいただいたのは、もちろんここは県内のことでございます。したがって、対象者は一応、県内の一般の方ということでございます。

中平委員 やはり、そのときもコートが不足するというところで、オムニコートで

されるのが 1 番いいと思いますが、今オムニコートだけで長門市内にルネッサに 4 面、油谷勤労者体育館の横に 3 面で、それを使ってもやっぱり足りないということなんでしょうか。

参考人 大会としては、県内のいろいろなところへご案内するわけですが、現在、確か 70 チームぐらいいは外部から来られるんです。それだけの試合を 2 か所に分散してというのは、油谷のほうへ分散してという大会は一応しております。1 か所でやっぱりやらないと、ということで、現在はルネッサの 4 面とアリーナがございます。室内競技場がありますね、体育館に。それで 2 面ほどできるようにしておりますから、この 6 面でやっておりますが、それも朝早くから、2 日間にわたってやらなければと言いますか、男子も女子もあるわけですから、男子でも 60 チームぐらいい来られる、女子も 60 チームぐらいい来られたら、とてもじゃないがもうやれないんです。それで、やっぱり出場を制限したりしていますから、どうしてもこの油谷のほうを同時に使うという形ではなかなかいきません。ただ、中学校の試合のようなときには、男子はその油谷、それから女子はルネッサというふうに 2 か所に別れます。というのが、男子のほうが実を言いますと競技者が少ないんです、男子中学生のほうが。ところが、女子のほうが多いんですから、どうしてもルネッサのほうを使わなきゃならないといって、中学校の同じ大会で同時にやるということになると、男子と女子を全然分けて、2 か所でやらなければならないというようなことで、大変困っておるというような状況があるようです。

岩藤委員 今日はありがとうございます。ちょっと先ほどですね、松永会長さんの経歴をお聞きして、かなり尽力をされてこられたというふうにお聞きしました。それで、ちょっと聞きたいのは、子どもたちがそのオムニコートでやって、生徒の反応が違うというふうにおっしゃいました。具体的に、どのようにちょっと違っているのか教えていただけないでしょうか。

参考人 具体的にと申されると、感じもありますけれども、中学校へも、もちろんテスト的ですから、私は行って指導してきました。いろいろ指導するのは聞こうとしますけれども、たくさんおるのということと、やはり何て言いますか、本気でやる子どもと或いはやらない子どももおるわけですが、それが遊びになっている。遊びは勿論なんです、指導者のやっぱり考えるのは上手になってほしいというふうなことがありますし、やはりそういうふうな点から考えて、やっぱり生徒の習うという気持ちの上での。ところが、やはりあのコートは、皆さんご承知かもしれませんが、ルネッサのコートはオムニコートですから白線がもう全部色分けがしておられます。ところが、土のコートであるとテープが貼ってあるんですね。そうすると、これは長いこと使っておりますから、テープの所だけが山になっている。そこに球が行きますと、よそに行くから、もう玉を追

っかけるといような気がしないんですよ。そういう形で、やはり出すほうもと言いますか、テニスをご承知のように、ボールを最初の子どもにはボールをこう手でやって、すぐセットになるので、それが地面が悪いものですから、あっちに行ったりこっちに行ったりするんです。そうすると、打とうと思ってもラケットに当たらない。やっぱり面白さが違うんです。それで、ルネッサでやりますと、ちゃんとそれがもう自然にまっすぐ飛んでいく。だから、やはり子どもの受講すると言いますか、習う気持ちの問題がもう全然違います。もうそれは、ルネッサに来ました子どもというのは、もうものすごく本気になっている。教え甲斐があるなという気持ちはしますね。そういうところなんです。

岩藤委員 わかりました。実際、私も子どもさんの保護者の方から、松永さんで子どもがだいぶ変わって、すごくテニスが面白いというふうな話も聞いております。熱心に指導されるということもお聞きはしているんですけど、最初に行かれた子どもたちは、今、高校生になっているのでしょうか。

参考人 はい、1番最初にやった3年前の子どもは高校生になっております。現在では、大津高とそれから長門高校の両方に分かれて、いろいろ進学しております。

岩藤委員 そしたら、部員が今50名に増加したというお話でしたが、これは深川中の部員が50名になったということでしょうか。

参考人 これはですね、深川中だけではございません。三隅、仙崎、深川、それに菱海、この4校ですね。私のほうで選択したんじゃないやございません。ご父兄のほうからぜひ指導してくれんかというご希望がありましたので、その子どもさんたちを指導しました。

岩藤委員 はい、わかりました。この度、クラブチームのいろいろな方が、3団体ですかね、名前を連ねていらっしゃるんですが、この会長さんなり理事の方という方々のご意見としては、どういうふうな、ぜひオムニコートにするべきだとかいうふうなことを松永さんのほうに託されたのか、そこの考えをお聞きしたいと思います。

参考人 間違いないようにということで、私のほうの説明が悪かったかもしれませんが、今私を含めまして4名の連名で出しておりますが、ソフトテニスの専門部理事、これは高体連のほうですが、これは山田という中学校の長北地区の理事さんですが、それとあとの2人は、これは硬式テニス、硬式と言ってはいけんけど、これが純然たるテニスなんですね。我々が入っておりますのが、もう昔は軟庭と申しあげる、軟式テニスと言いましたが、現在ではソフトテニスというふうに平成4年から変わりました。この呼び名が変わったからそうですが、この下の2つの団体は、これは硬式のほうの方なんです。私の考え或いは皆さんに言ったら、こういう時期だからぜひやっていただけるのならばぜひやってほし

いと。というのが、先ほどの文書のほうに書いておりますが、硬式の方に非常に迷惑と言いますか、かけておるわけなんです。と申しますのが、ほとんどの練習と言いましょか、そのの主として使うのはソフトテニス協会なんです。学校も使いますけれど、協会部員がかなりおる。60名近くおりますので、それがやっぱり土曜日、日曜日に使おうとすると、生徒も土曜日、日曜日には使いたいということでありまして、競合します。家庭がやられるのもありますし。現在でも、この寒いときに午後8時以降、午後10時までやられる方もおるんです。そういうふうな状況で、コートを取り合いと言いますか、そういうような状況が現れておるんです。それが現状でございます。ほかの今のこの3人の方は、ぜひその1つお願いの中に入るといえることをおっしゃいましたので、お願いしておるわけです。もちろん、ですから高体連を入れていますが、中体連は除いております。中体連はいろいろと立場があろうと思いますので、その辺で私のほうでちょっと割愛させていただきました。

ひさなが委員 1点ほどお伺いしたいんですけれども、結論のところ、オムニコート改修と、一般開放というところがあると思うんですけど、一般開放をする場合は、なかなか管理というの誰かがしなければいけなくなってくるのかなと思うんですけど、そうなったときというのは、ここに4名の会長さんたちが名前を連ねていらっしゃるんですけど、そういったクラブの方々も、何かしらお手伝いとか、そういったことをするようなお考えというのはあるんですか。

参考人 管理と言いますか、コート整備のほうは使ったものが必ずブラシをかけて、ちゃんと後の使うのに差し支えがないように整備はしております。ただ、管理と申しますと、維持管理ということになりますと、現在オムニコートについては市のほうで、ルネッサながとのほうで採用されております方を管理の何と言いますか、世話型管理人というような形でいらっしゃいます。

重廣議員 せっかく付いて来ておりますので、一言。今の件でございますが、一応2つ目の請願の内容として、一般開放というのを挙げさせていただいております。この一般開放というのは、当然、学校の行事があるとき、授業があるときではなくて、休みのときですね。土日で全然使わないときがあるとか、そういうときに限って一般開放をします。ただ、普通、中学校で造るんですから、日頃の管理というのは、やはり学校の先生方がされるんじゃないかと。当然、今言われましたけど、土曜日、日曜日に一般の方が使用されたと、そういうふうになると、使用された団体で、今最後にブラシがけとおっしゃいましたかね、そういうことは全てやって帰られると、そういうことを考えております。そういう要望でございます。

ひさなが委員 一般開放とは、ちょっとイメージが、私はあんまりテニスコートを使用することがないのでわからないですけど、ルネッサながととかは多分予

約をして、時間を取ってされているのかなと思うんですけど、なので管理人さんとかがいてというふうになると思うんですけど、例えば中学校をオムニコートにして一般開放しますよとなったときは、イメージとしては、その土日は誰かがいて管理をするのか、それとももう一般開放なので好きに使ってくださいよというふうにするのか、そういったのはどういう考えなんですか。

参考人 油谷のテニスコートをご存知でしょうか。油谷の勤労者のところにテニスコートが、オムニコートが3面ございます。これは、油谷の体育館があります。あれは勤労者の体育館ですか。こちらのほうに管理人がいらっしゃるって、そちらのほうへ使用の申し込みを早くから申し込んで、その許可をもらって、離れたところへ鍵を持って行って開けて使うわけなんですけども、そういう形で現在やってきていらっしゃると思います。私も何回かあそこを利用させていただきました。管理人が、ですから油谷の何て言いますか——だから、市のほうの管理ではありませんね。そういうことです。

中平委員 勤労者体育館の横のオムニコートに関しては、私の認識ですと、ラポールのほうで入口、出口の鍵の管理をしているというふうに聞いておりますので、ラポールのほうに届出を出して、平日でも日曜日でも土日でも、ラポールというのは土日もやっているんですよ。だから、それで鍵を渡すというふうに認識していますが、違いますでしょうか。

参考人 今おっしゃったとおり、私はちょっと名前をすぐ忘れますものですから、ラポールゆやのほうへ申し込んで、それからその許可をもらってから行きます。また、済みましたらその鍵をラポールゆやへ返還しまして、という形で実施されております。

林委員 9月25日に議会が請願を受理して2か月半、ちょっとお待たせしたような形になりますけど、定例会じゃないと請願の審査ができませんので、ご了承願いたいと思います。それで一昨日、私たち文教厚生委員会は、この請願を受けて、ルネッサのテニスコートと深川中学校のテニスコートを視察、現地を見させていただきました。私がちょっと1点聞きたいのは、今のルネッサのテニスコートも10数年前にコートを張り替えたという話を聞いたんですけど、担当のほうから。実際、今使われている方からすると、ちょっと深川中学校のオムニコートの話は除けといて、今のテニスコートを整備してくれないかという要望というのは出されているわけですか。

参考人 あそこを見ていただいたらよくわかりますが、随分つぎはぎで、修繕してございます。一昨年から実を言いますと、いろいろと問題がありまして、私も調べてみると相当傷んでいる。それから、全国のいろいろなコートの状況、これは仄聞ですけれども、或いはニュース等で見ましたが、オムニコートの管理が悪くて不備であったというふうなところがありまして、それでプレイヤーが、これ

も私も疑問に思うんですけれども、70歳を超えた老婆と言っては失礼かもしれませんが、そういう方が転んで怪我をしたと。それについて280万円の管理者のほうから負担しなければならないというふうなことがテレビで報道、放映されまして、これは大変だということで、これは長門市のテニスコートも破れたところが随分あって、他所から来られるんですけれども、だいぶ目をこうされるような方もあるので、これも十分早く整備、修理していただかなきゃということでお願いしまして、実は今年、相当な金をかけられて修理をしていただきましたが、まだそのときにはそれほど傷んでなかったところがやっぱり相当今傷んで、これもお願いしたいと思いますけれども、張りましたオムニコートの下がめくれてまして、私もちょっと1回ぐらい引っかかったんです、あれ。そして、引っかかってこけかかったけれども、まあ幸い下まで転げるほどのことはなかったんですけど、子どもが転げちゃったんですね。これは困ったということで、修理のことはお願いしておりますが、ちょうどいい機会ですから、まだまだ、また破れましたので——というのが、修理したところが破れたんじゃないです。前の破れそうなところなんですけれども、よかったんですが、それが破れました。というのが、部分的に、あれを見たらわかると思いますが、いろいろな経費が、あれを造られたときに経費の問題もあって、やはり材質が違います。テニスコートのラインから外1メートルぐらいまで、それとコートとコートの間が、これは安い、それこそ破れやすいという材質が、そこが破れてきた。それが何回も修繕されたということが、今、林委員がおっしゃったその問題だと思いますが、ぜひ、修理のほうをよろしくお願いしたいと思います。

林委員 私もちっとテニスをしたことが——意外と当たらないんですよ、素人がやると。ラケットの真ん中に玉が当たらないというか。昔何かそういう苦い思い出を思い出しましたけど。今の私たち、私のような素人が見ても、今のルネッサのテニスコートのオムニコートというのは、人工芝でいったらこのぐらいのやつがこんなもうちびって見えないような状態とか、あとはつぎはぎがあったりとか、非常に引っかかったりして危ないなというのは私も感触としては受けています。だから我々としても、やっぱり管理者が市なので、やっぱり市のほうにはそうやって今のテニスコートが良好な環境で、プレイヤーの皆さんがテニスができるようなことは求めているなと思います。次は、ちょっと紹介議員にお尋ねしますが、我々もよくこの請願審査を受けた場合、請願が出た場合、紹介議員をお願いされることがあったりするわけですね。私たち議会として、その請願を審査する場合は、主に2つ。まず1つは、願意が妥当であるのか。2つ目が、この請願の内容が実現の可能性があるのか。3つ目が、その市町村、自治体の事務に関するものなのか。だいぶ大まかに言ってこの3つ。特にこの2つ目の、実現の可能性があるのかということになると、やっぱり市の財政事情とか、

いろいろな、総合的に判断しなければならないと思うんですが、紹介議員はこの請願の内容というのは、もちろん請願が採択された場合、議会も道義的な責任が生じますので、その実現に向けて尽力しなきゃいけないっていうのは当然なんです。その辺りを勘案して紹介議員になられたのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

重廣議員 ただ今の質問でございますが、まず今おっしゃられるのは、オムニコートにしたときの財政的な面を考えておられるかというふうに私は受け取りました。この春の当初予算のときに、教育委員会のほうから、今深川中学校のテニスコート、現地視察に行かれたのでわかると思うんですが、水はけが特に、とにかく悪いと。昔、あそこは沼であった。蓮田のようなものであったということは、その場で説明があったと思うんですが、水がはけません。それを教育委員会は暗渠排水ですか、ご存じだとは思いますが、以前、菱海中学校のテニスコートの暗渠排水をされたと思います。5、6年前でしたかね。それによって水はけが良くなったという話は聞いております。それを参考にして、暗渠排水をどのような形状で何メートルされるかまでは言っていないんですけど、暗渠排水をすることを検討していると。それはまだ金額は出ていません。いくらかかるかという、菱海中学校のときぐらいかかるのではないかと想像はつきますよね。それを踏まえて、その後にオムニコートの話を伺いました。オムニコート、私も少しネット等で調べたんですけど、やはり先ほど言われたように4面ですから4,000万円以上はかかるんじゃないかと考えました。それにしますと暗渠排水をする、ただ水はけをどうにかしなければならないというふうに教育委員会も傾いているのであれば、今、部活動の地域移行、Nクラを成功させるためにも1点、1つの例、例というのは大変協会の方に失礼なんですけど、テニスコートをオムニコートにして、財政的にはかかりますけど、やって成功の1つにしたいと。暗渠排水のこともあります。それを考えて私は、紹介議員になったという経緯がございます。

参考人 今、林委員からの質問の中にありましたけれども、皆さん方もご存じでしょうか。私はよく見ましたんですが、オムニコートのいわゆるビニールでつくられた芝、これは3.5から上あるんです。ところが、今言葉の中に、あれがちびってとおっしゃいました、すり減ってと。違うんです。減ってはおりません。あれまで全部砂が埋めてある、すべて砂がこれだけ入っている、その上に35ミリあるのを上の1、2ミリだけが出ている。だから、傷んではおりません。ところが、コートの1メートル外、これをインコートと言います。それから、外をアウトコートと言いますが、アウトコートの部分はそれが使っていないんです。ただ、ビニールのちょっとした芝の分でザーッと材質で張って、そこだけ違うんです。だから、低くなっている、これが破れるんです。コート面そのものは破れており

ません。これは、ずっともっています。だから、ちょっとご説明しました。だから、3.5 から上あれはあるんだと。それはあとは全部、ちょっとしか出ていませんが、あとは全部砂なんです。その砂の重しでそのコートが維持されていますから、傷みが全然ない。それと、水はけが、その下がコンクリを張ってあります。雨が降ったら、全部流れるようになっています。これが非常にいいのは、私も実際に体験したことがあります、今年も周南市で中学校の大会がありまして、それに行ってみました。そのときに、中学校の県の大会ですが、大雨が降りまして土砂降り、それこそ車を運転していて前の 2 メートル先が見えないぐらい降って、それが 1 時間ぐらい降りましたら、あのコートの上ですね、全部これが 10 センチぐらい溜まったんです、水が。全部が海になりました。これはもう中止だなと思ひましたら、放送のほうで「大変ご迷惑かけますが、これは 1 時間経ったら全部水がなくなりますから、安心してそのままお待ちください」と、見事に引きました。もう通常のコートでは、そんなことは絶対にありませんが、オムニコートだけはそういう特色があるために全部がオムニコートになったんです。山陽方面にあります大会が開かれるのは、全部オムニコートです。しかも、これは各市とも 10 数面から 20 面からあります。そういったものがあります。宇部市なんかはもう国体をやりましたから、もう素晴らしいコートで造ってございすけれども、そういう状況が現状のところ、この山陰地区では、実を言いますと、美祢市にも 4 面ありますし、それから萩市にも 4 面あります。長門市にも 4 面ありますが、管理の 1 番いいところは長門市のコートですが、下の面の悪いのは、修繕が行き届いておりませんけれど、長門市で非常に困ってはいるんですけど、そういう状況ですから、ちょっと一言付け加えました。

林委員 ありがとうございます。本当にこの辺り、私もちょっと素人なので、見せてもらったんですよ、人工芝のサンプルを 2 つ。このぐらいあったから、埋まっているんですね。はい、大変失礼しました。さっき紹介議員にもお話を聞きました。これを 1 つの起爆剤というか、これをきっかけにというか、N クラを成功させるというのは、誰もこの N クラを失敗しろと思っている人なんか誰もおらんと思うんですが、ただ、確かに本市にはルネッサながとのテニスコート、学校施設以外にもスポーツ関連施設が多くございます。スポーツ公園なども含めて。その今の維持管理というのは非常に多額の経費を要したり、老朽化によって非常に財政状況を非常に逼迫させているというのがあって、なかなか——ようやく、今回、8 号補正に出ましたけど、ながとスポーツ公園の電球とか何やかんや——というのをようやく予算化されるという、こういう状況の中で、N クラも含めて——しかも、この N クラのこの請願の内容は、オムニコートにするだけではなく、それを一般開放していくということは、要するに今の油谷とか、長門市のテニスコートと、それから深川中のテニスコート、だから要するにスポーツ人口という

か、テニス人口の裾野を広げるにはいいと思うんですよ、考え方としては。ただ、さっき言ったように、いろんな施設があって、今のテニスコートが、今松永さんがおっしゃったように、そこもちょっと周りがちょっとなかなか、ちょっともう修繕が必要だから、そういうのを趣旨に要望してほしいという声もある中で。この辺りのちょっと全体を見た中でのご判断というのは、紹介議員はこれをきっかけに起爆剤にするんだっていうのはよくわかるんですが、ほかのスポーツ施設、ほかのいろんな団体、使用団体も含めて、その辺りを総合的に考えた上で、どういう判断をされたのかということをお聞きします。

重廣議員 オムニコートにしていっていただきたいというのは、先ほど言いましたように、あそこを暗渠排水でいろうような工事をするのであればという判断でございました。それは全体的にどう思うか。一般開放というのも 2 つ目につけてありますが、一般開放いたしますと、社会教育団体等によりますと使用料は少し下がりますが、いくらか収入が入ってきます。中学生だけが使うのでは、収入のようなものがございません。ルネッサながとも当然、年にいくらというのはちょっとわかりませんが、いくらか維持管理のための収入が入ってきているとは私は思っております。一般の方が使用されるときにですね。そういうこともあって、当然、授業中に——現地視察に行ったときに、教頭先生ですか言われていましたよね、隣にプールがありますと。プールで例えば女子生徒が泳いでいるときに、こっちで一般開放されたら困ると。それは、そういうことは一切考えておりません。土日の使用されていないとき、Nクラの使用されていないときに、一般の方があそこを使いたいという方があったら、いくらか使用料をいただいて——高いからじゃないですよ、普通の一般的な体育館等を借りておられる方、そういうことも含めて、ただ、開放したことによっていくらか入るというのも少しポイントではないかなと私は思っているんですよ。高い金を出して、中学生のためだけに造ってくれということは考えておりません。また、いくらかバックがあると言いますか、そういうことも考えながら請願に同意したという経緯がございます。全体のスポーツ施設、私はご存じのように、15、16 年前から野球の球場を造ってくれという話をずっとしておりました。林議員しか知っておられないかもしれませんがね。それは数十億円かかるからダメだと、歴代の市長から拒まれてきた経緯がございます。テニスコートだから安いからとかではなくて、例えば今の武道館を造ってくれという話も 10 年前からずっと執行部のほうに言っておりますが、武道館もなかなか進みません。土地がないとか、場所が悪いとか、いろんなことを言われまして。それでもスポーツ施設に関しては、必要な限り市民の健康寿命を伸ばすという気持ちも私は持っておりますので、全てのスポーツにおいて何かそういうお話があれば、執行部のほうに言うというスタンスは、私は変わっておりません。今回はテニス協会のほうからお話がありましたので、

請願という格好で——最初は要望でもいいのではないかという話も 2 人でしたんですよ。したわけなんです、今の深川中学校のテニスコートを改修しそんな時期に差しかかかっているから、無駄な金とは言いませんけど、暗渠排水をするよりも少し金を追加して、経費的にはかかりますが、オムニコートの方へ請願してみようじゃないかという話に至ったということがあります。ほかのスポーツにいたしましても、今の武道館とか言いましたけど、各体育館で使っておられますほかのバレーとかも、一般の方は一般開放をしてもらって、いろんな方が使っておられます。ただ、テニスに関しては今、ルネッサながとしかないというところがありますので、同意したということでございます。

参考人 大変すみません。しょっちゅう継ぎ足しばかりしますけど。と言うのが、この請願に至ったのは、今、重廣議員の方からおっしゃいましたけれども、最初に私のほうで考えましたのは、そもそもが、この制度と言いますか、中学校の部活がなくなるという国の大きな変革でございますね。こうした地方に今まで国が、或いは県全体が取り組んできた中学生のスポーツというものに対する、或いは部活動、スポーツだけじゃありません、部活動全体を廃止するというのであれば、国がおそらく何らかの予算的措置があるものではなかろうかという、これは私のほうの推測ですけども、全ては国に責任があるわけですから、それを地方に任せるということになる補助事業としての考え方が起こるのではなかろうかということも考えました。それで、そうであれば、まずこういう形を必要条件として、議会の方或いは市の方、行政の方が国、県、国を通じて運動を起こしてほしいということも考えて、この発案に至ったわけです。ぜひ、ぜひこれは、そのこれだけの長門市だけではないと思います。全国的に、かなりの施設の要望があるんじゃないかと。だから、その誰かが発案或いは声を上げないと、こういう形で動かないのではないんじゃないかと。しかし、そういうのが国でちょっとでもあれば、それにやっぱり長門市の財政を考えたときには、必ずその発端でもいいですから、マッチを擦っていただきたいなということも念願と、願いとして考えたわけでございます。

中平委員 一応、この請願の 1 と 2 はセットでというような考え方を僕はちょっとしたんですけど、その一般開放というのは、先ほどもおっしゃられたように、もう土日だけで、しかも N クラで使わないときにという解釈でよろしいでしょうか。

参考人 今おっしゃったとおり、一般開放と言いますか、かなりの巨額な施設費がかかりますから、それをただ N クラが使うだけのものであれば、非常にこれはもったいない。浪費だと思います。それで 1 番の、皆さんも困るのは学校がないとき、このときに、いわゆる土曜、日曜とか夕方とかというふうなときに、いわゆる生徒の学校の教育には関係のないときに遊ばせておくというのは甚だも

ったいないじゃないかと。そのときは、よく集中するんですね、使用が。ということもあって、今おっしゃったとおり、重廣議員のほうからもありましたように、土曜、日曜をひとつぜひ空いておるときには、そこを使わせていただきたいというのが、ルネッサでやりますといっても、やはり学校が使われるということも、大体土曜日の3時間ぐらい、午前中を使われます。あとは休みになりますから。今、民間のソフトテニスクラブが出来上がりました。今年から活動を始めますが、これもやはり制約がありますので、土曜日の午前、だから午後は空いています。午後は一般開放であって、その午後の一般開放のときに非常に集中するんですね。巨額な金額でもって整備していただければ、もう当然、土曜、日曜に空いているときは、やはり一般の人に解放していただきたいというのがこの趣旨でございます。

中平委員 私は、ちょっとですね、一般開放するにあたって、やはり管理人で、その管理人の経費と、ルネッサのオムニコートを見たんだけど、やはり使えば使うほど傷むというところで、ほぼ改修費はペイできてないということを聞きました。Nクラのためだけで使っていると、そう傷まないんじゃないかなと、そのテニスコート自体はね。そういう考え方も今しておりますけど、テニス協会さんのほうは、その一般開放をしたお金で、ある程度の補修費が出るというお考えだと思うんですけど、その辺りどう思われますか。

重廣議員 私も、先ほど言いましたように、その管理に関しまして、一般開放したことによって補えるとは思っておりません。いくらか足しになる程度だと思っております。全然使わないよりも一般開放をしたほうがいいと。また、テニス競技をされる、好まれる方が多い、場所がないということも理由にしております。ですから、今言われました例えばルネッサにしましても、一般開放されていますよね。それで収入はいくらかあると思います。ただ、それだけでできません、維持管理はできません。普通の体育館にしましても、維持管理というのは、もちろん例えば学校であつたり教育委員会であつたり、あそこだったら農林水産課ですか、いろんな課がその体育館等は管理しています。それに対する管理料として使用料を払っているわけじゃないんですよ。団体として、条例で決められた金額がございますので、それを納めているということですので、管理と使用料を払うというのはイコールで考えてもらおうと、ちょっと金額的には釣り合う話ではないと思います。

中平委員 最後の質問です。Nクラが使わない以外の土日ということで、時間的には夕方ほどのぐらいまで考えられておられますか。やっぱり日没ぐらいを目安としておられますか。

重廣議員 請願といたしましては、オムニコートの環境整備というふうに謳っておりますが、もし本当にその話が進みましたら、無理かもしれませんが、今

ここで言うのは初めてですかね、ナイター設備、ナイター照明等があれば良いなとは思っております。この請願には謳っておりません。ただ、一般開放する、要は先ほど出ましたながとスポーツ公園ですよね、あそこにもしナイター設備があれば、平日の 9 時ぐらいまで一般の方が利用されているのではないかなと。あれを建設するときに、設計の段階で私はぜひナイター設備をつけてくれというお話をしました。金額はいくらかかりますよという話も執行部からいただきましたけど、ただ周りの了解が得られないとか、もう結局あそこはつけませんでしたから、後付けすると、その後から付ける金額が当初の計画よりも 1.5 倍ぐらいかかるんですよ。もうできたところを掘ったりいろいろしますから、工事をしますからね。そういう話もその当時にいただきました。ですから、私はあそこはもうナイター設備をしておいたら良かったなと今でもちょっと後悔しております。そういうこともありまして、今このオムニコートにしていただけるかどうか、ここで採決していただいて執行部に提出されるわけですが、そうなるときに、できることであればナイター照明ですよね。もし設置していただければ、夜 9 時まで、季節によってですけど、使用できるのではないかと考えております。時間を 5 時までというのは、もうナイターがない場合ですよね。もしナイターを設置すれば、少し時間が伸びるんじゃないかと考えております。

上田委員 いろいろと熱い気持ちが伝わってきたのが実感でございます。この手のスポーツ、それから文化云々の話に終始をいたしますと、なかなか一步が踏み出せないというのも現実じゃないかと思うんですよ。先ほど重廣議員おっしゃいましたように、野球場が何で長門には無いんだと、随分私もいろんな人から声をいただいております。ただ、やっぱりすごいお金がかかるのでというところで、どうしても止まってしまうというのが現状で、ここまで来ていると思います。先ほどから、N クラがたまたま来年 8 月からスタートする、これについてどうせやるんだったらという流れがあったのかもしれませんが、今生徒たちは、火曜、木曜、そして土曜かな、おっしゃったように土曜の午前中、これだけでは確かにその費用対効果云々という目から見ると厳しい、難しい、悩ましいなというところは確かにありますので、じゃあ今重廣議員もおっしゃったように、夜間照明を付けて夕方以降、もしくは土日の充実というか、使用の率を上げていこうというのは当然頭の中をよぎるものであらうと思います。そんな中で、林委員も言われたように現地を両方見させていただいたんですけど、もし仮にやって、じゃあその維持管理、先ほどから出ています、どういうパターンでそれをずっと続けていくのというところまでをやはり念頭に、頭の中に描いておかないと、やり出したはいいは、もう勝手にと言っちゃいけませんけど、自由に云々となると、そこでいろんな問題等がこれから起こる可能性もございますので、トータル的にですね、やり出してスタートしたときのことまで、それから夜

間照明を付けたその費用のことまで、それを全て網羅して話の土俵につきたいというふうに考えております。

参考人 いろいろ問題があるということは十分承知しておりますので、先ほどからありますように、これを造ったから、その維持管理費まで全部ペイできるかとおっしゃる疑念もありますが、これはおそらくダメだと思います。こういう形の施設については、行政側のやっぱりそのいわゆる市民サービスという形ですよ。これでやっぱり発足してくるもんじゃなかろうかと思います。現在の管理方法は、市のほうが、建設されたのは市が建設で、市が委託して管理をされている。その人件費がペイできるかどうかというのを私は調べておりませんからわかりませんが、夜あそこに 1 人ほど管理人として施設管理にいらっしゃいます。その人件費はどうかというようなことを、全然こちらは調べておりませんからわかりませんが、おそらく管理人は、さっき重廣議員がおっしゃったように、施設の管理ということになりますと、到底ペイできるものじゃなかろうという気がします。そういう形ですが、これも仄聞ですから調べたわけじゃありませんが、美祢市のテニスコートは一切無料だそうです。使用人が一切お金を出す必要はないという形でやっていらっしゃる。萩市はちょっと聞いておりません。長門市は、一般で決められたものを、いわゆる体育協会の会員とか、あるいは中学、高校生ということについては半額ということになっておりますから、非常に安い、本当に幸せな金額でやっておりますが。他所から比べたら、その点では非常に恵まれた施設で今までしていると思います。1 時間がですから、使用しますと、オムニコートは 250 円で済みます。そうすると、4 時間やったって 1,000 円なんです。4 時間やるというのは、2 時からやって 6 時までやれます。こういう形で使用させていただいています。1 日 1,000 円です。ところが、他所のコートに行きますと、山陽側に行きますとまだ高いんじゃないかと思いますが、美祢市はタダ、長門市はそれだけかかるかというふうなことも言われます。それから、自然劣化については、これは使用しようがしまいが同じなんです。ちょっと先ほど申し上げましたが、維持費が、或いはコート面のあの修繕がかかるかと言いますと、私の解釈ではアウトコート、いわゆるコートでないというような広場、ここに金をかけなかったから、今かかる。あれが山陽方面に行ったら全面一緒です。オムニコートというのは全部一緒です。ですから傷みません。長門市は、そこは油谷のほうも同じですが、やはり予算の関係だと思いますが、アウトコート、コートの外です、そこはコートじゃないんです。そこはもう走るんですからコートと一緒になんです、そこにまあ予算のことで安くいくほうがいいのかということをやったと思われかもしれませんが、そこの修理がかかって、修理費がかかるということなんです。コート面にはかかっておりません。あれは、張り替えたということは聞いておりませんし、現実も見えておりません。コートとコートの間が、ご覧に

なったらわかると思いますが、真っ黒な色で、剥げてこうなっていると思いますけども、そういう現状があって、これにかかっている。だから、あのときに、最初に造りましたときに、私も議会におりましたけど、そのときには全然そういう形まで、とにかく造っていただくのが先だということで、経費のことを考えずにやりましたら、あれほど早く破れるものとは思いませんでした。だけど、そのときの状況が今の現状で、もしこれがちゃんとした形で一般的に同じように、山陽方面と同じように造っていただいたら、おそらくコート面に対する修繕費というのはかからなかったと思います。そういう形で、あとは草が生えるかどうかというのが管理、維持管理になります。テニスコートをご存じだと思いますが、大変引きなりで言って恐縮ですが、油谷中学校に行ってご覧なさいませ。あそこは4面ぐらいありますけど、もう草ボウボウ、使わなかったらもう膝まであるような草がずっと生えている。深川中学校のコートはしょっちゅう使いますから。ところが、今度は、これまた言ったら大変かもしれませんが、大津高校のほうへ行ってご覧なさい。これは、やっぱり部員数が少ないから、あそこはやっぱり3面ありますけど、1面は草だらけ。先生がもう一生懸命鍬を持って行って削られる。それぐらい使わないとすぐ草が生える。だから、そういうふうな面での維持管理費というのはオムニコートではかかりません。あれは、誰も草を引いて歩きませんが、草が生えません、それだけ。そういうようなこともありますから、いろいろ参考のために申し上げておりますけど、そういう形でございます。

綾城委員長 ありがとうございます。施設の管理については、今、例えば今の小学校、中学校の学校開放のときの管理方法等々ありますので、その質問については後ほど執行部のほうにさせていただけたらと思います。それ以外についてで、ご質疑があったらお願いします。

ひさなが委員 N クラの成功を目指していくというところで、請願書の中にもあるんですけど、N クラはテニスで深川中で男女と、仙崎中でもソフトテニスの女子があって、2か所ある中で、請願にもありますけども、何で深川中だけで、仙崎中学校がその整備を求められてないのかという点について、詳しく伺いできればと思います。

参考人 これについては、かなり我々も考えました。現在の仙崎中学校の生徒さんが十数名いらっしゃいます。ただ、1年生だけに限っています。あとは中学校のほうの希望で、どれだけ増えるかどうかというのはわかりませんが、私たちの協会のほうの考え方から、いわゆる指導のほうの立場から考えますと、1か所がいいんです。数箇所に分ければ分けるほど、指導者或いはそれをサポートする指導者がいる。この指導者の確保が非常に困るということがあるんだと思い、訴えたいんです。2か所であれば、1か所であれば5人で済むのを、或いは6人で済む。2か所あるからには、それをまだまだ人数を増やさなきゃなりません。それ

から生徒が減る、いわゆる出生率が減って生徒が減る、中学生の生徒が減るということも考えましたら、巨額な金額を両方に造るというふうなことはまず考えられにくいんじゃないかと。今現在、私のほうは1つ提案いたしました。1か所でやってはどうかと。深川なら深川だけに集めて、そしたら、やはりその部署、部署によつての考えがあります。交通の手段、生徒の送り迎えがある、こういう形でやりますと非常に経費がかかることになるから、2か所は2か所でやったほうが良いというふうなお考えもあるようですから、それはそのほうで交通部署のほうですけど、私のほうから言いますのは、教えるほうから——まあ、私が教えるわけじゃありませんが、教えるほうの立場から言うと、数か所に分けるよりは1か所でやっていただいたほうが指導者のほうも少なくて済むというふうなこともあります。また、指導する内容が、2か所、3か所となると変わってきます。必ず変わる。そうすると、やはりそこにやはり不満、あるいはいろんなことが生じますから、できるだけ1か所が良いという考えではおるんですが、それから考えたら、巨額な経費がいるから深川だけに集約しなきゃどうにも実現が可能でなさそうというふうなことも考慮いたしました。

米弥委員 先ほど、一般開放したときに、ナイターという話もありまして、松永さんの先ほどの話の中でも、熱心な方は夜8時、10時までされている方がいらっしゃるということだったんですけど、現地視察を深川中学校とルネッサながとのほうに行ってきましたけど、ルネッサながとの中のテニスコート上の周りというのは民家がないんですよ。だから、結構夜遅くまでプレーをされて、もちろん声も出ると思います。それでも大丈夫です。ただし、深川中学校の場合、近隣に住宅がちょっとあるわけなんです。それで、例えばナイター設備で街灯を点けたりとか、夜遅くまでその話とかで、その近隣住民から何か反対が出るんじゃないかなって、私はそれを懸念したんですけど、その点についてはどのように思いでしょうか。

重廣議員 先ほど私が申し上げましたが、できればナイター設備を設置していただきたいという話で、以前のナイター設備が中止になった話、あの中止になったのは近隣の声ではありませんでした。蛍という話でした。川の側ですから、ナイターを点けると蛍に影響するということで、執行部はつけてくれませんでした。もしこちらの深川中学校のところにナイター設備をするというお話になると、まず執行部のほうで周りの了解をいただくという作業をしなければなりません。その作業でどうしてもダメだということになれば、ナイターは付けられない、そういう状況になると思います。近隣に住宅が数件あるのは私も存じ上げております。その辺りは、本当に設置するという運びになったときに実際に近隣の反応はどうかというのは、ちょっと我々もできれば協力していただきたいという気持ちがあるんですが、やはり最終的に建設する執行部のほうからの確認が

重要になるのではないかと、私はそう考えております。

参考人 いい質問だと思います。と申しますのは、今、ルネッサにナイターが付いております。私もあそこの地域に住んでおります。あそこのナイターを付けるかどうかについては随分いろいろな話がありました。というのは何かというと、民間の云々じゃありません、これは民間からのほうですけど、農作物の影響、これに対して、今はだいぶん埋まりましたけれども、田畑があったんですね。農作物へ害虫が集まるじゃないかと。だからいけないというふうなこともありましたが、それは私もちょうどあそこに住んでおりますから、いろんな矢面にも立ちましたけれども、いろいろ納得していただいてあれが付いたんです。ところが、現状と申しましたら、本当に言うと、やはり迷惑をかけているかもしれません。というのが、深川中というのは、ここに実はその照明のことは一切書いておりませんが、プレーする者から言えば、ナイターがあると非常に助かります。けれども、話が今までも出ておりませんが、巨額な経費がかかるということと、もう1つ、近隣に及ぼす迷惑行為というのが、今年の夏でも、見てご覧なさいませ。ものすごく大量のカメムシが集中します。もうほんとに居られんぐらいのカメムシが夜、もうバーっとですね、ある時間に区切ってです。限られているんです。夕方6時から8時頃の間にもものすごい量のカメムシが毎日来ます。そのぐらいやはり、ナイターを点けると障害が起こります。ですから、この辺も考えたときに、やはり深川中のあそこであれば近隣のいろいろな家庭にも迷惑をかけるであるというふうなことで、あえてここは載せませんでした。そういう形もございます。

江原委員 先ほど来より、熱い思いをしっかりと受け止めさせていただきました。また、Nクラへの移行については、国を挙げてですね、中学校の部活を地域に、行政のもとしっかりと、ということで進められるということは非常に大きな改革であることは間違いありません。課題は山積しているかと思います。また、学校等も通常の授業等で使う施設、設備の開放については、私は個人的には地域に開放していくというスタンスで今後考えていかなければならないというふうに思っております。この今回の請願に込められている思い等々につきましては縷々説明いただきましたので、しっかりと受け止めさせていただきました。様々な角度から検討しなければいけないというふうには思いますけれども、特別私のほうから質問したいなという思いはあったところは多々ありますけれども、委員のほうからいろいろ皆さんがしましたのでありませんけれども、大変厳しい選択になろうかと個人的には思っております。本当に細かい点と、実態がよくわかりましたし、地域もこれまでやっぱり学校を中心にいろいろ動いていましたので、地域のいろんな施設、設備が、私も個人的に言えば、社会体育、社会スポーツの視点で言えば、非常にやっぱりもっと思い切った改革が必要になってき

ている時代になっているのかなという思いはしておりますので、そういう点等も踏まえて、しっかりと考えたいと思います。本当に今日はありがとうございます。

綾城委員長 ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ちょっと皆さんにお諮りします。一旦トイレ休憩を入れたいと思うんですが、ただし、ちょっと時間が、ちょうどお昼時に入ってくる。次は、執行部にお話を伺いたいと思うんですが、10分程度休憩を入れるとお昼までに約10分ぐらいしかないという状況になりますけれども、10分休憩するか、それとも午後にするか。（雑談あり）それでは、皆さん、お諮りします。トイレ休憩を5分持ちます。その後、引き続き執行部の方にお話を伺うということによろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。では、一応確認します。皆さん、最後に請願者及び紹介議員の方に、何か聞き残しているということはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ご質疑もないので質疑を終わります。

松永様、重廣議員には、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、5分ほど休憩をしたいと思います。

重廣議員 趣旨説明でも申し上げましたが、心温まるご審議をよろしく願います。以上でございます。ありがとうございました。

綾城委員長 ありがとうございました。

— 休憩 11:40 —

— 再開 11:45 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、請願内容であるテニスコートの改修整備及び施設の一般開放等について、執行部の皆さんにご意見、質疑等ある方は発言を願います。

ひさなが委員 1番気になっているところとして、実際にオムニコート造るとして、一般開放をするにしても予算というのはどれくらいかかるのか、もしあれば知りたいんですけど、いかがでしょうか。

教育総務課長 今、ルネッサながとのテニスコートを所管しております都市建設課のほうの担当職員のほうが、深川中の面積でオムニコートに改修した場合の参考見積もりというのを取ってくれているんですけども、そちらによりますと、深川中の今テニスコートが大体2,800平米というふうに、それで計算したもののなんですけれども、大体6,000万円弱ぐらいかかるというふうにお聞きしております。工事内容としましては、既存の土を撤去して、透湿性の良いアスファルト舗装をして、その上に人工芝を張ってという、そういった工事の費用として、テニスコートだけの改修で6,000万円程度というふうには、参考見積も

りでいただいているところでございます。

ひさなが委員 はい、わかりました。6,000万円弱。このオムニコートというのは、請願者の方々は結構要望がやっぱり強いというふうに実際に聞いているんですけど、実際にテニスをしている子どもたちとか保護者の意向であったり希望というのは、Nクラにこう変わっていく中で、そういった情報があるのかどうか、お伺いします。

教育総務課長 学校の部活動の中で、学校を通してということではございまして、今、教育委員会においてそうした声はちょっと届いていないところでございます。

スポーツ文化交流課長 加えまして、Nクラに移行するということに関しましても、そういった要望は聞いていません。先ほどの、テニス協会からの要望的なものは受けておりますけれども、保護者、生徒からの要望はないということでございます。

米弥委員 先日、ルネッサながとと深川中学校、現地視察をしてまいりました。先ほども重廣議員も言われていたんですが、深川中学校のテニスコートの水はけがすごく悪いと。その問題と、実際見まして、白いラインですね、あれは釘で打ってありまして、ちょっと段差があるところはちょっと釘が出ているんですよね。子どもがそのボールを取りに、拾いに行くときに例えばこけたりしたらかなり大怪我に繋がるんじゃないかなというふうに思ったんですけど、そういう状況をどのように思っているのか、お尋ねをいたします。

教育総務課長 まず、排水のお話なんですけれども、私もそこに、雨天のときにちょっと伺ったわけではないので、学校の職員等からの聞き取りにはなるんですけども、元々テニスコートというのは、そのコート部分が周辺部より高くつくってあるということで、水は周辺部に流れていくというふうには聞いているんですけども、やっぱり経年の使用によりまして、使用頻度の高い例えばサーブの場所であったりとか、前衛とか、プレイヤーがいる位置というのはどんどんちょっと削れてきて、コートの中でもデコボコがあったりとか、あとはそのコートの土もだんだん周辺部に流れて、コート自体が低くなってきている状況というのは聞き取っております。ただ、まだ今の段階では、テニスコートの周辺部に排水路もございますので、雨が降ったときでもコートの一部、先ほども申しましたようなサーブの位置などの低い場所にちょっと水溜まりはたまることあるんですけども、おおむね周辺に排水されているというふうには聞き取っております。ただ、一方で、その周辺部、特にご覧になられたと思うんですけども、深川中のグラウンド側に壁打ち板がございます。あちらのほうと、そのテニスコートの間というのはちょっと低くなっておりまして、そこはとっても雨水が溜まりやすく、なかなか排水されないというふうには聞いております。壁打ち板

側にも排水路はあるんですけれども、そこよりもっと低いということで、本当に排水はされにくいというふうに聞いております。それと、今おっしゃられた白いラインと釘の状況は、ちょっと私もこの前視察して初めて拝見しまして、学校のほうで何年かに 1 回は様子を見ながら替えられているというふうにはお聞きしておりますので、またそういったことで必要な予算が出てきたらというところは考えるところでございます。

米弥委員 次に、例えば体育館であるとか、一般開放している施設もあるんですけど、その中学校のテニスコートは一般開放されていらっしゃると思いますが、その理由についてお尋ねをいたします。

教育総務課長 学校施設の一般開放につきましては、現在、長門市立小中学校の施設の開放に関する規則に基づきまして、学校教育に支障のない範囲で体育館やグラウンドについては開放しておりますが、これにはテニスコートは含まない運用としております。理由としまして、以前検討したこともあったんですけれども、やはりテニスコートについては、競技の特性上、適切な維持管理が必要ということで、一般利用に供した場合に、コート整備の不備や備品使用におけるトラブル等も想定されることから、子どもたちの部活動に支障がないようにということで、学校のご意見も伺いながらですけれども、そういった方針でテニスコートについては開放を行っていないところでございます。

ひさなが委員 今の一般開放にかかる部分なんですけど、先ほど、請願者さんや紹介議員さん、平日とかではなく、基本的には土日の N クラがないときを考えられているというところだったんですけど、そういった場合も、限られたその時間帯でも一般開放は難しいという見解に変わりはないですか。

教育部長 土日の使用というところではございますけれども、今現在、使用においては、部活動は土曜日の午前中なのかなと思っておりますが、これが土日終日利用ということになれば、周辺環境に配慮する必要があるのかなとは思っております。やはり周辺に民家がたくさんございますので、これまで以上にそういった話し声であったり、テニスのラケットで打つ騒音、そういったことにも配慮していく必要があるのかなとは考えているところでございます。

ひさなが委員 ちなみに一般開放はしていないけど、普通にテニス部の中学生が土日とか、部活がない日に使うのは特に問題はないという考えでいいですか。

綾城委員長 ひさなが委員、質問をもうちょっとわかりやすくお願いします。

ひさなが委員 すみません。自主練習で、テニス部の生徒さんが、その部活が終わった後とかに残ってやられたりだとか——というのが土日、例えば一般開放をしたときに、そうやって中学生自体が使える時間がかなり限られてしまうなということで、好きでテニスをできる時間がそこでなくなってしまうのかなという懸念がちょっとあるので、お伺いなんですけれども。

教育総務課長 すみません、詳細は学校にお尋ねしないと、というところはあるんですけども、以前テニスのコートの開放というのを検討したときに、やっぱり部活動をする時間というの、あまり過度な負担にならないように、部活動のガイドラインとか、1日の休養を取りましょうとか、そういうことも部活動においては指導がなされているというふうに伺っておりまして、本当に学校に届け出のされない範囲でちょっとグラウンドを使われていることに対して、ダメだよとかいうのはないのかなという気はしておりますけれども、ちょっとその遊び、部活動の延長で自主練習というのは、もしかしたら認めづらいことなのかもしれないなというふうには、ちょっとすみません、学校のほうに改めて確認しないとなんですけど、以前の開放の検討資料にはそういったような懸念も書かれておりましたので、そういう部活動に対する時間というのもある程度考慮するようにはなっているのかなというふうに理解しております。

中平委員 話がちょっとまた返りますけれども、都市建設課のほうの4面のテニスコートの整備に6,000万円という、これも大雑把な数字ではないかと思うんですよね。昨今、すごい物価上昇、人件費の上昇で、ちょっと例えが違えるかもしれないけど、水道管の敷設に従来の10何年前の予算の倍以上かかるというような話がありました。だから、やはりオムニコート化するだけで、もっとかかる可能性もあるという考え方ですか。

教育総務課長 先ほど申し上げた参考見積りは、一応令和6年12月にということで取ってはいるんですけども、工事等をうちの課でもやっておりますけれども、資材の物価上昇というのは割と本当に、1年後でもあるなというのは考えているところなんですけど、これが来年、再来年どうなるかというのは、ちょっとすみません、お答えがちょっと難しいかなと思います。

中平委員 それと、これは請願の文言には載っていませんでしたけど、請願者のほうから、できるなら照明設備もという話もありまして、その辺の見積りとかは都市建設課のほうでそういう話はなかったのでしょうか。

教育総務課長 すみません、ちょっと照明のことまでは聞いておりませんでしたので、見積りの用意もないのですみません。申し訳ないです。

中平委員 すみません。ルネッサで4面のコートの照明がありますよね。あれが、いくらかったとかはないですか。(雑談あり)

綾城委員長 また後で構いませんので、一昨日、都市建設課さんが、大体あそこの全体工事費は2億1,000万円とは聞いているんです。その中に多分照明が入っているんだと思うんです。なので、またわかれば教えてください。

ひさなが委員 先ほど中学校のテニスコートの排水問題で、暗渠排水の話が紹介議員さんから出たんですけど、そういうのをやっていこうという考え自体は今、あそこの整備に関してあるんですか、実際に。

教育総務課長 学校施設で言えば、ちょっとそこまでは考えていないところでございます。

教育部長 すみません、その土壌の関係なんですけど、排水問題の関係なんですけれど、ちょっと違った一面も持ち合わせているということをお伝えはしておこうと思います。平成 27 年に台風 15 号が来ております。その際に、深川小学校が浸水の被害を受けております。その主な要因が、隣接する市道であったり、特に深川中学校のテニスコートからの水の流入が主でございました。そのため、テニスコート周辺に浸水の防止壁を設置いたしまして、この深川小学校への浸水を防ぐ対策というのを講じているところなんです。これは視察で見られたと思うんですが、深川小学校側のほうに、フェンスの外にブロックを 2 段積で立てているところでございます。この対策はあくまで一時的なものでございまして、豪雨時、全ての水を防げるものではございませんけれど、一時的に水を貯める調整池としての役割というものを期待しているものでもございます。常にこういう状況にあるわけではございませんけれど、災害時にオムニコートにした場合、その耐久性がどうかっていうのは、私どもではちょっとわかりかねるところではございます。ただ、この深川中学校のテニスコートというのは、今後の台風等による災害発生時において、深川小学校の安全確保の一端を担う一面も持ち合わせている施設であるというところではございます。

中平委員 今の部長の話を聞くと、オムニコートにしたらもっと水が出るという考え方でよろしいですか。深川小学校側に。

教育部長 どの程度の災害規模かにもよりますし、またその暗渠排水の整備をどの程度行うかというところにもなろうかと思いますが、ただ、大きな災害時には例えば 100 ミリを超えるような時間雨量の雨が降った場合には、やはり末端がどうしても小さく水路がなっていますので、どうしても深川小学校周りを改修したとしても防ぎきれない場合はあろうかと思います。それは今のテニスコートにも同じようなことは当てはまるのかなと思っております。

上田委員 とても悩ましい請願だなというところは否めないんですけども、このひとつが N クラ用の生徒、火、木、土の午前中で、きっと請願者も、それだけではこれだけの費用対効果がもう絶対無理だというふうにきっと思われたんだろうと。一般開放も合わせてということで、2 つ目が 2 個 1 で抱き合わせて出てきているんですね。で、2 個目の一般開放をしようと思ったら、もうこの時期もう皆さんもおわかりのとおり、もう 4 時、5 時から暗くなってきますので、一般解放しようと思ったら、もう照明なしでは基本的にテニスなんかとてもとてもできないという話になろうかと思うんですね。そうすると、1、2 を同時に話を進めていこうと思えば、先ほどの 2,800 平米の 6,000 万円弱、これに先ほどちょっと単価がどのぐらいって出たんですけど、4,000 万円、5,000 万円か

ら当然乗るでしょう。照明用にですね。そうすると、ちょっと億からのお金というふうになろうかと、これは想像の域を出ませんけどね、そういうふうになっていこうと思われま。そこで、難しいところが、ただオムニコートにするだけなのか、要は1、2というのが絶対に必要なのかどうかというところの整合性もちょっと考えていかなきゃいけないのかなというふうに思うんですけど、その辺りをどのようにお考えになるかという、思いつきでもいいんですけど。

教育部長 非常にお答えしづらいところではありますけれど、まず学校施設であるということが今、大前提ではございます。この学校施設というのは、やはり子どもたちの教育環境を第一に考えて整備をするものでございます。ですから、それに支障のないものというのは、基本的には教育委員会というのは当然、改修等を行わないというのが原則になると思います。そこで、例えば照明、今の学校教育の施設として、今、現時点では部活を行っています。そこで照明が必要かどうかということになれば、教育委員会としては必要ないものなのかなと考えているところでございます。

林委員 ちょっと率直にお聞きするんですけど、市長部局でも教育委員会でもいいんですけども、この請願の内容を見られた率直な受け止めをちょっとお尋ねします。

教育部長 当然、市民の方々の健康増進であったり社会教育の一面ということで、スポーツ振興という面もでございます。そういったところに学校教育施設というのを開放していくというのは当然、吝かではないと考えているところではございますけれども、ただ先ほど申しましたけれど、あくまで子どもたちの教育上においてその施設がどうであるかというところを考えますので、一般市民に開放するとしても、現状の施設でお使いいただくことを前提としているものでございまして、それ以上の改修というのは教育委員会の学校教育関係においては必要ないものかなとは考えているところでございます。

スポーツ文化交流課長 それでは、市長部局というわけではないんですけども、N クラということで書かれておりますので、担当課長として。N クラは、なぜ地域移行に入ってきたのかいうところのご説明をさせていただきたいというふうに思います。まず、ご存知のところもあるかもしれませんが、N クラブというのは、いわゆる今の中学校の部活動のいわゆる体験格差をなくして、安全にスポーツが楽しめる環境づくりをしていきたいというふうには考えております。その中で、施設的なものとか備品、器具等も含めまして、今あるものを最大限に利用しながら進めていきたいというふうには考えております。

林委員 はい、わかりました。今、教育部長のご答弁というのは、ある意味ちょっとけんもほろろというかね、何かまあまあ、それは当然、それはなぜかって行政は整合性が問われるから。なぜかというとな、今年の9月定例会で吉津議員

の一般質問にそうやって答えているから。教育委員会の見解として、教育部長として答えている。どういうことを書いているかという、「深川中学校のテニスコートにつきましては、水はけが悪い状況であることは承知しているところでございます。ただし、安全に活動する点におきましては現在支障はなく、早急な改修工事の必要性はないものと考えておりますけれど、今後の活動状況を注視してまいりたいというふうには考えております」と書かれている。当時されているわけです、9月。となってくると、じゃあもう1つ別のちょっと角度から聞きますけど、これを読み替えるとね、オムニコートにまでする必要はないんだということなんよね、これ、違うんですか。

教育部長 現行の部活動においては、必要ないものとは考えております。

林委員 今、一般開放の話も出ました。これから、生涯学習・スポーツ振興計画においても、国の学校体育施設の一般開放に対応する手引きなんてのがあるじゃないですか。その手引きに基づいて、効果、本当に適しているのか、適してないのかと、いろいろ判断されると思うんですよ。私はこの間、一昨日の予算決算委員会の8号補正の審査のときに、学校施設の中に、つまり学校施設の管理責任者って学校長です。もっと言えば、その統括責任者が教育委員会ですよ。施設管理者というのは学校長なんだけれども、この学校施設の一部にNクラ用の駐車場設備をつくるだと、運動場の一部を改修して。ここのこの部分だけは、市長部局というか、移管するんだと、この部分だけは。ここで私はちょっと非常に矛盾を、この請願を読みながらちょっと感じたのが1点あって、だとすると、学校施設の中のNクラのテニスコートをオムニにもし改修しましたと。この管理責任というか、さっきの、ここはちょっと悩ましいところなんだけど、こうなると学校教育施設の管理下に置かれるのか、一般開放も含めてやるとしたら。これはどういう関係性ですか。さっきの駐車場みたいな管理下になるのか、この辺りはどう考えたらいいいのかな。あくまでも教育部長のご答弁だと、子どもたちの教育活動に資する、つまりスポーツも含めて。それから言うように活動できるようにするから、当然、ここのオムニにしたところで、それは教育委員会が持たなきゃいけないのか、それとも一般開放まで含めてやるのであれば、そっちに行っちゃうのか。何かその辺りはちょっと理論的にちょっと整理できないので、ちょっとお答えしていただいていいですか。

教育総務課長 お尋ねの件でございますが、今は学校に使用状況等を聞き取りましたら、部活動にしか使用していない状況というふうに聞いております。ただ、体育科の選択肢の1つとしては、ネット競技ということでテニスというのも含まれているそうでございます。学校にちょっとお聞きしたら、今は使っていないけれども将来的な選択肢としては当然、指導要領にあるのでというお話ではありました。ただ今後、実態等を見まして、Nクラのみの活用ということであれば、

駐車場と同じような形で、もう学校教育活動から完全に外れるということであれば、そちらと一体的にというのも、皆さんのお話にはなるんですけども、学校の意向等もお聞きしながら検討はしていきたいというふうに考えております。

林委員 はい、わかりました。これもちよっと、あまりにも単刀直入に聞くけれども、生涯学習・スポーツ振興計画、どこを読んでも具体的に何から順番に整備していくとか書いてないし、まして今の既存のルネッサのテニスコートの一部良好なコンディションじゃないコートの補修の優先順位もわからないし、ましてや学校施設であっても、さっきの水はけの問題等々あって、具体的に全くあの計画にはないんです。書かれてないというか。整備していく、老朽化施設とかを順次整備、改修していくとは書いているんだけど、行政内部、いわゆる市長部局或いは教育委員会部局が持っているところって、優先順位って決めているわけですか。決めているのであれば、このオムニコートの話なんていうのは途中で入れられるものなのか。優先順位が、例えば今まで違ったものが優先順位の上位にあって、このオムニコートの改修というのが、まだわかんないですけど、例えば議会がこの請願を可決したと、請願を採択しましたと。採択したら、当然、私たち議会側にもその請願の願意に沿って実現を迫っていかなくちゃいけない。あなた方も、議会という住民の代表機関がこの請願を採択したことによって、一定、拘束されるわけです。法的な義務はないけれども、道義的な責任とその住民の要求に応じていかなくちゃいけないという1つの縛りがかかるわけね。そのときに、今まで全く優先度の優先順位にも入ってなかった新たなものが入ってくるということはあり得るわけですか。

教育部長 優先度のお話でございますけれど、教育現場を考えたときに、まず優先されるのは、全ての児童生徒に支障がないかどうかということになるのかなと思います。例えば、プールであれば全ての児童生徒が使用しますので、そこへ漏水があればその改修工事の優先順位というのは上がってきますし、体育館の雨漏りということであれば、そこもやはり優先順位が高いほうになってこようかなと思います。ただ、今争点となっております、このテニスコートにおいては、やはり部活動での一部ということになり、さらにそのオムニコートということになりますと、これが児童生徒の教育上必要であるということになれば、深川中学校のみならず、他の中学校でもやはり整備の必要があるというふうに考えなくてはいけないのかなとは思っております。ただ優先順位で言えば、やはり限られた生徒の使用というところで、優先順位は高くはないのかなと考えているところでございます。

林委員 高くはない。もし優先度を上げようとするれば、そこには緊急度とか、やっぱりそういうのが要るわけね。安全安心が担保できないとか。まず教育委員会は絶対そこを考えますよ。当たり前と言えども当たり前なのよ。ということは、ま

あこういう言い方はちょっとあれですけど、例えばこの議会がこの請願を採択したときというのは、皆さんどう判断されるのかなと。それはね、じゃあ率直に言うけど 6,000 万円なんて出せるの。

教育部長 すみません。6,000 万円が出せるかどうかというところではございますけれど、これはあくまでテニスコートのみを改修した費用になります。暗渠設備の工事であったり、例えば土日の使用というところではございますけれど、やはり臨時の振替の参観日等が深川小学校で行われる場合もございます。そうなる、やはりその声、またその姿が見えるというところで、やはりネットに目隠しをしたりとか、そういった整備工事も新たに発生してくるのかなとは思っています。ですから総合的に考えて、その 6,000 万円が出せるかどうかというのは、やはり費用対効果というところを勘案していかなければいけないのかなとは思っております。

林委員 ちょっと私が部長に聞くのは非常に酷だったなと。やっぱり、これは市長に聞かなきゃいけない話なんでね。要するに、予算の差配は彼が編成権を握っているわけだから。ただ、一応教育委員会としてのお考えというのはわかりました。一応、今のずっとお話の中で。だから、私たちは素人だけれども、やっぱりあの請願の内容を読むとね、やっぱり子どもたちのスポーツ環境というか、スポーツをする上での条件整備の 1 つとして、この土のコートよりもオムニコートの方がはるかにスポーツ的な技術の向上であるとか、良好なコンディションの中でプレーをする喜びであるとか、そこによって、さっき参考人の話にあったように、飛躍的に技術が向上して、成績も格段に上がっていくという大きな目に見えない教育効果というのもあるんですが、ただ、これはやっぱり予算の関係もあるけど、ぶっちゃけ、さっき参考人も言ったけど、これはもう総じて言えば、その N クラに持っていったのは、国の教員の働き方改革から端を発してこの N クラの話になっているわけだね。ということはいろんな、全国的にそういう N クラの移行に、N クラって長門だけの話だけど、地域移行のクラブ活動に伴って、当然各学校、各スポーツ施設とか、いろいろ歪みというか、ここ実は老朽化してて、今度地域移行するときにこれは困るな、このままじゃとかって、いろんなものが出てくると思うんですよ。実際うちにも出てきています。その中で、国の補助事業というのはあるんですか。こういう整備に有利な補助事業等々はございますか。

スポーツ文化交流課長 先ほどスポーツ推進計画ということの中で、施設の改修とかいう部分がありましたけれども、林委員が言われるとおり、優先順位等はこの計画の中ではないというのが正直なところです。先ほど来ありますが、老朽化した施設というのが多々ありますので、そういった施設の改修にかかる棚卸しというか、しっかりつくっていく必要性は高まっているというふうには担当

課としては思っております。質問の中で、地域移行に関して、国の政策の中でそういったハードメニューがあるかというところでございますけれども、今現在、施設整備にかかる補助金というのはメニュー上ないというのが正直なところです。

中平委員 現状の中学生のテニス部に所属されている人数及び地区別が分かりましたら、お答え願いたいんですが。

教育総務課長 今こちらで把握できておりますのが、本年 5 月 1 日現在の学校部活動の状況でございますが、仙崎中が 20 名、深川中で 53 名、三隅中 11 名、日置中が 6 名、菱海中が 10 名で、合計がちょうど 100 名ということでございます。これ以外に、ちょっと地区というのは不明なんですけれども、長門 STC という団体がございまして、そこに 20 人から 30 人は所属しているというふうに聞いております。これは部活動との重複はなくて、小学生も何人かいらっしゃるというふうには聞いております。

中平委員 この 100 人の中、また来年度になったらやっぱり学年が変わって、ちょっと言えば人数が絶対減ってくると思うんですよ。その N クラに移行されるという方々は、どのぐらいおられるかというのは把握されていますか。

スポーツ文化交流課長 アンケート的なものは、来年どうしますかというのは取らせていただいているんですけど、すみません、今数字として持っておりませんので、後ほど。

綾城委員長 では、後ほど。ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか、皆さん。よろしければ、ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで、説明員退席のため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 12 : 22 —

— 再開 12 : 23 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、16 日、午後 1 時から委員会を開会し、審査を行いたいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ご異議なしと認めます。よって、本日の審査はこの程度にとどめ、次回の委員会は 16 日、午後 1 時から開会することに決定しました。

これで文教厚生常任委員会を散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 散会 12 : 23 —